

# 指定管理者を募集します

町では、町内の公共施設の一部について、指定管理者制度による管理運営を行っています。この度、次の施設の指定管理期間が終了しますので、指定管理者の募集を行います。応募される方は、次の内容をご確認のうえ、担当課までご連絡ください。

## 記

### 1 応募資格・募集内容等

- ・下川町内に事務所または事業所を置く法人やその他団体
- ・指定管理期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間  
※詳しくは、役場の担当課窓口で配布する募集要領等をご確認ください。  
なお、町のホームページからのダウンロードも可能です。

### 2 説明会

- ・応募予定の法人やその他団体を対象に説明会を開催します。

### 3 募集期間

- ・令和5年11月1日(水) から11月21日(火) (必着)まで受付します。

### 4 その他

- ・指定管理者の候補者の選定等  
役場内の選定委員会で審査のうえ候補者を選定し、12月の町議会定例会議に上程。議決がされた後に、指定管理者として決定します。  
その後、町と指定管理者との間で協定を締結し、令和6年4月から3年間、指定管理者による施設管理を行います。

## 【指定管理者の募集を行う施設】

施設名	担当課	説明会日時・場所
下川町土壌改良施設	産業振興課	11月7日(火) 午後1時30分 役場2階会議室

お問い合わせ先 下川町役場 担当課 若しくは 総務企画課総務係  
電話 01655-4-2511  
行政情報告知端末 (産業振興課 4-251109 総務企画課 4-251101)  
下川町ホームページアドレス <https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/>